

五塚山古墳基本整備計画書

平成 16 年 3 月

大 東 町



五塚山古墳基本整備計画書

平成 16 年 3 月

大 東 町



五塚山古墳（北東側から）

序 文

静岡県小笠郡大東町は、北には小笠山、南は遠州灘に面した気候温暖な地域です。主な産業は農業で、米・お茶・メロン・イチゴ・にんじん・石川小芋などが特産物です。

このような地域のため古くから人々の営みがあり、数多くの遺跡が存在しています。その中の一つが五塚山古墳ですが、この古墳の埋葬部分は県内でも比較的類例の少ない「礫櫛」と呼ばれる構造で、しかも、そこから出土した遺物も県内では例を見ないものばかりでありました。この貴重な古墳を、後世に永く保存していかなければならないと考えます。

折りしも生涯学習が叫ばれる中、自ら学び調べる気運が高まりつつも、大東町の古代という限定された時代の、郷土の歴史を知る機会が少ない状況であります。こうした中、五塚山古墳が存在する地域には文化会館「シオーネ」が隣接し、山裾には図書館・資料館の建設が計画されている好立地条件にあり、資料館の展示と連携させた古墳の整備を行うことは、地域の歴史を解明するための最適な生涯学習の場となるものと思われまます。そして自らの郷土の歴史を知ることは、郷土に愛着を持ち、郷土愛を育む一助になるものと思ひます。

平成の大合併が日本中を駆け巡る中、我が大東町も近隣市町と協議をしていますが、合併後には大東の名も変更されることでしょう。五塚山古墳の史跡整備を通じて、将来にわたってこの地の歴史を伝え、地域の歴史学習の場になるとともに、五塚山古墳が周辺地域のシンボルとして活性化に繋がることを望みます。

最後になりましたが、本基本整備計画策定にあたり、様々な形でご尽力をいただいた大塚初重先生をはじめとする専門家の先生方、そして地元の代表としてご参加いただいた関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成16年3月吉日

静岡県小笠郡大東町長 大倉 重信



五塚山古墳保存整備鳥瞰イメージ図

目 次

1. 計画策定にあたって

(1)計画策定の目的.....	3
(2)計画の進め方.....	5

2. 五塚山古墳の現況

(1)歴史的特性.....	9
(2)古墳の現況.....	10
(3)発掘調査成果.....	25

3. 基本計画

(1)古墳及び周辺域の特徴と課題.....	31
(2)計画の視点と位置づけ.....	33
I. 計画の視点.....	33
II. 整備の位置づけ.....	34
(3)基本的な考え方.....	35
I. 整備目標と整備対象範囲の検討.....	35
II. 基本方針.....	37
III. ゾーニングと動線.....	38
(4)個別計画.....	41
I. 計画の構成.....	41
II. 遺構保護計画.....	43
III. 遺構整備計画.....	45
1)五塚山古墳の見せ方.....	45
2)埋葬部の整備手法の検討.....	46
3)法面部の整備.....	48
4)遺構整備を補完するサイン整備.....	49
IV. 施設整備計画.....	50
V. 景観計画.....	51

4. 事業計画

(1)段階別整備.....	55
(2)管理運営計画.....	56

1. 計画策定にあたって

- (1)計画策定の目的
- (2)計画の進め方

1.計画策定にあたって

(1)計画策定の目的

五塚山古墳は平成7年度の確認調査で発見された径20mほどの円墳である。本町の古墳時代はこのような高塚式の墳墓は少数であるばかりでなく、三つある埋葬部や第一主体部が小笠山礫岩を詰めた礫層構造を持つ等の特徴がある。また、出土した有蓋台付四連坏や台付三連甕等は県内でも類例が少なく、本町の古代史を解明するうえで貴重なものであることがその後の検証で明らかになってきた。

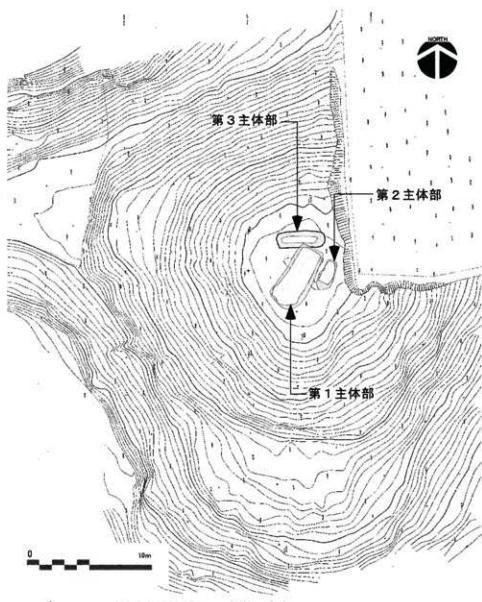
しかし、五塚山古墳の現況は埋め戻されてはいるものの、雨水による法面の流失等が生じているほか、植物の旺盛な繁殖により夏季には人が立ち入ることができにくい状況となっている。また、北東部の削平による影響が墳丘保存に大きく影響してきている等の課題が生じている。

五塚山古墳の北西には、文化会館「シオーネ」が開館しているほか、隣接地は図書館資料館の建設予定地として確保される等、本町における文化拠点と位置づけることができる。これらを背景とし、五塚山古墳の保存と活用を図るため、整備の基本方針を策定することを目的とするものである。

■五塚山古墳の位置



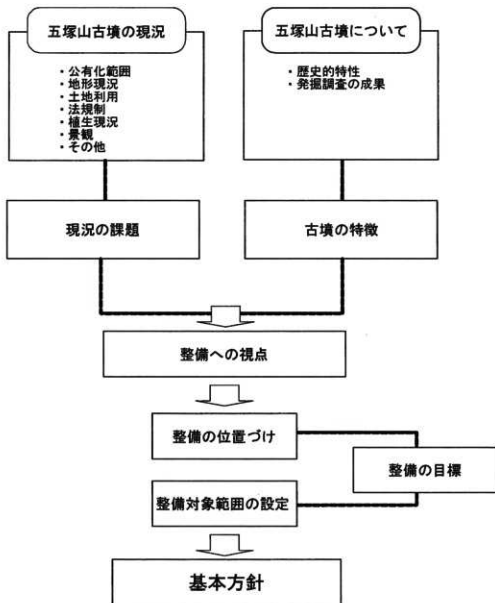
■五塚山古墳地形図と主体部



(2)計画の進め方

五塚山古墳基本整備計画は、以下のフローに示す手順で行った。また、計画策定にあたり、五塚山古墳基本整備計画策定委員会を設置し、その指導・助言を受けて整備計画の策定を行った。

■検討のフロー



■五塚山古墳基本整備計画策定委員会名簿

専門委員

大塚初重	明治大学名誉教授
平野吾郎	静岡県埋蔵文化財調査研究所
澁谷昌彦	大正大学（非常勤講師）

町内委員

大倉重信	大東町長
川口 功	助役
中谷孝彦	教育長
鳥井昌彦	町議会議長
雑賀祥宣	町議会第一委員長
倉野八郎	地元議員
赤堀 茂	地元議員
松本清次	東大塚区長（新川）
鈴木定夫	下土方区長（川久保）
戸塚 秀	文化財保護審議会長

事務局

澤柳良身	大東町教育委員会 事務局長兼社会教育課長
鬼澤勝人	社会教育係 主査

委託先	菅野 進	有限会社歴史環境研究所
-----	------	-------------

2. 五塚山古墳の現況

- (1) 歴史的特性
- (2) 古墳の現況
- (3) 発掘調査成果

2.五塚山古墳の現況

(1)歴史的特性

大東町内の遺跡分布状況を概観すると、現在までに縄文時代が2遺跡、弥生時代が7遺跡確認されているが、調査事例が少なく、「兼情遺跡」において方形周溝墓と思われる遺構が検出されているのみで、それらの時代の詳細は不明である。その後、古墳時代後期に横穴の造営が始まり、6世紀末から爆発的に発達する。現在までに43群240基の横穴群が確認されているが、これは遠江に数多く分布している横穴群のうち、所謂「菊川流域の横穴群」であり、菊川流域とその支流域に展開している横穴群である。菊川は大東町内を流れた後、遠州灘に注ぐため下流域にあたり、横穴群の分布は少ない。むしろ、その支流である佐東川、下小笠川によって開析され複雑に入り組んで小支谷を形成している丘陵の、南向きや東向き斜面に分布している。

この横穴群の分布状況は、下小笠川を境に一変する。横穴群が濃密に分布する地域は下小笠川の左岸までに限定され、右岸側においてはわずかに1群3基のみである。また、大東町域を離れ少し広い視野で見ると、下小笠川より西側では、この横穴群以外に大須賀町に2群10基が存在するのみである。

こうした状況の中、高塚式の古墳の分布状況を見ると、首長墓的な古墳は町内には今までに確認されておらず、小笠町の上平川大塚古墳や舟久保古墳などの前方後円墳が確認されているのみである。

大東町内の高塚式の古墳は、「五塚山古墳」を含めて17基確認されており、その内、6世紀代と思われる古墳時代後期の古墳については15基あり、横穴群の地域と重複して分布している古墳が6基で、それ以外の9基はすべて下小笠川より西側に存在する。こうした状況について、ここでは詳細な言及を避けるが、この分布状況において五塚山古墳が存在するのである。

五塚山古墳は発掘調査の結果、5世紀末の古墳と考えられる。この古墳が立地する地点は、大東町域で見るとほぼ中央にあたり、墳丘の東側直下には下小笠川が流れている。この川の現在の流路については、古墳時代まで遡ることは出来ないが、五塚山古墳が当時も下小笠川右岸に立地していることは確実である。

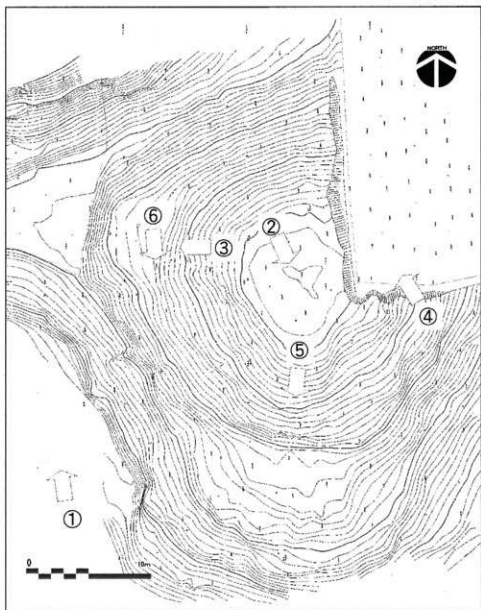
この様にして見ていくと、5世紀末の五塚山古墳が周辺地域の支配者層の古墳として築造され、6世紀後半に至ると横穴の築造が始まるが、この地域はその西限となっていくのである。

(2)古墳の現況

I. 古墳及び周辺の現況概要

五塚山古墳はタブノキ・スダジイ・アラカシ等の常緑樹に覆われた丘陵の、現状で最も高く見える尾根上に位置している。それらの現況を下記の写真に示す。

■写真位置

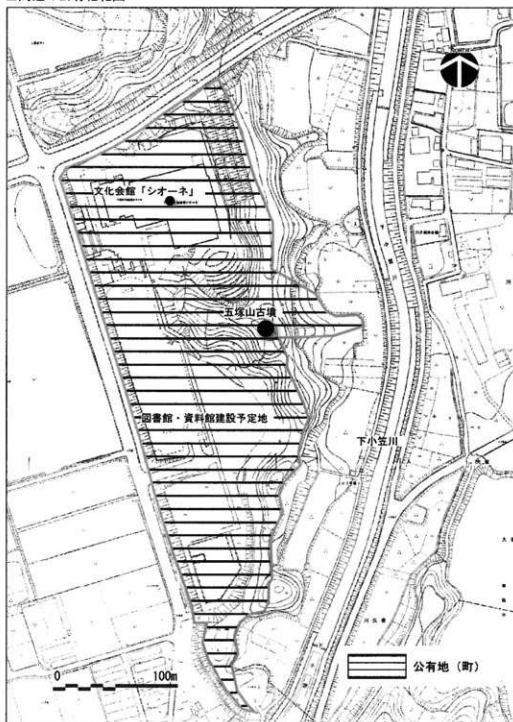




II. 土地利用

五塚山古墳の位置する尾根付近に字界があり、その西側は公有化され、北西には文化会館「シオーネ」が建設されているほか、西側には駐車場を含めた公有地が確保されている。尾根の東側は茶畑、畑、田圃等の耕作地や樹林地となっているほか、一部に墓地等がある。また、古墳墳丘は公有化されているものの、南東に接する民有地の一部は大きく古墳側に入り込んでいる。

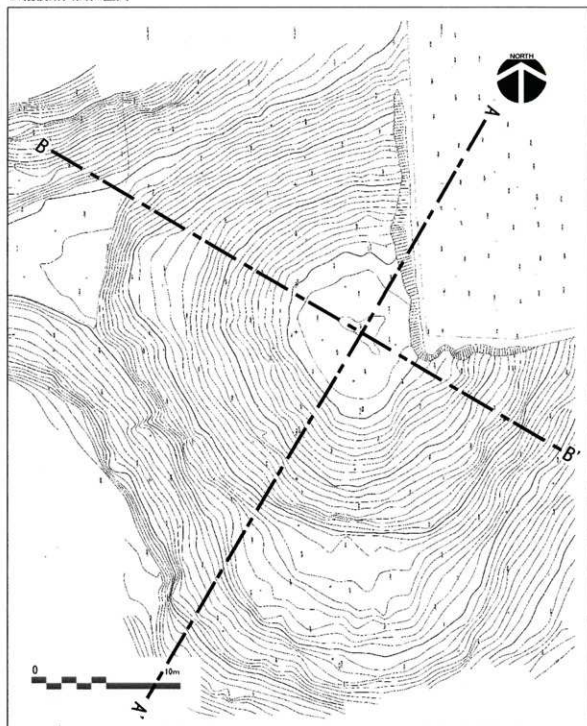
■周辺の公有化範囲



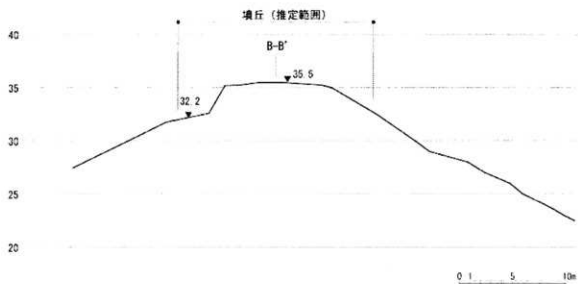
Ⅲ. 地形概況

古墳の立地する尾根は、小笠山丘陵が平野に突き出した尾根上にある。墳丘頂上部は標高約36m、推定基底部からの比高は約4m程である。しかし、地山を造成して構築しているため、南側平坦部からの比高は約6m、山下からだると約19mの高さを持つ。

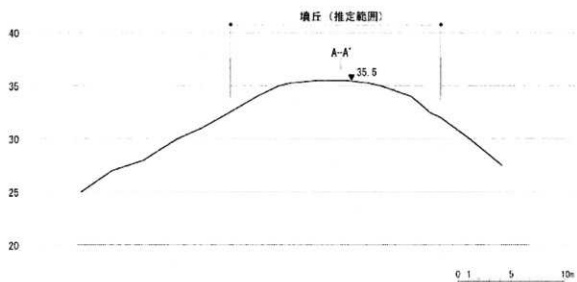
■縦横断面図位置図



■ A-A' 断面



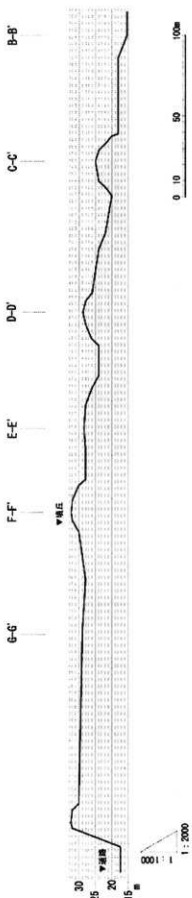
■ B-B' 断面



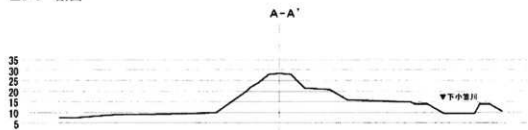
■尾根全体の縦横断位置図



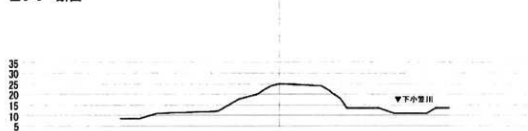
■ A-A' 断面



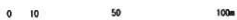
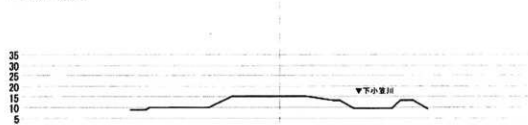
■D-D' 断面



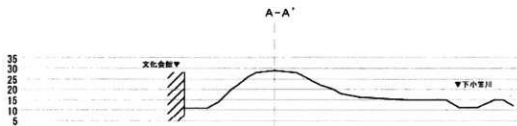
■C-C' 断面



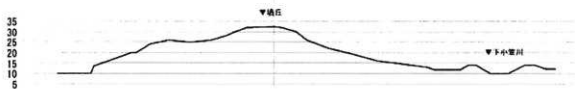
■B-B' 断面



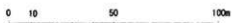
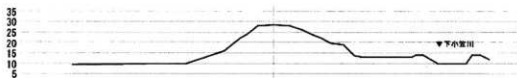
■G-G' 断面

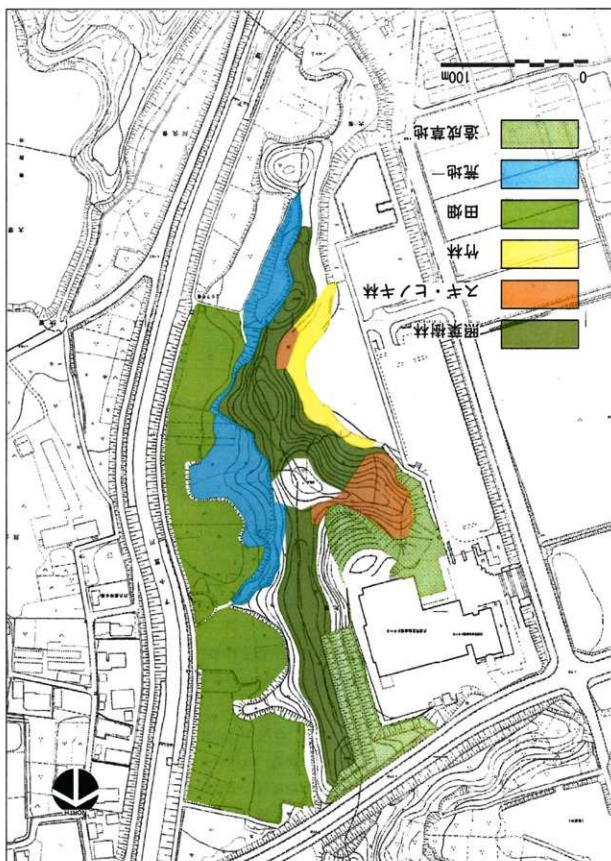


■F-F' 断面



■E-E' 断面





IV. 植生概況

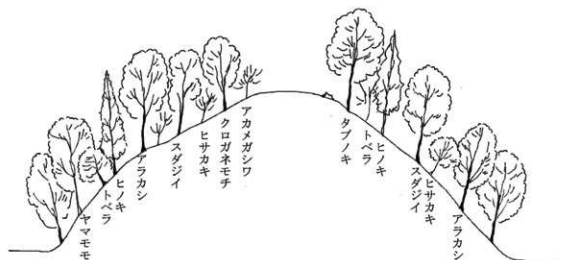
古墳周辺の植生は、タブノキ、クロガネモチ、スダジイ、アラカシ、モチノキ、シロダモ、カクレミノ、ヤマモモ、ウバメガシ、トベラ、ヒサカキ、ヒノキ（いずれも常緑樹）等の代表的な照葉樹林を構成する樹種が多く見受けられる。

墳丘近くにはタブノキの古木があり、景観木として貴重であるほか、墳丘調査で伐開された後の2次植生として、カラスザンショウ、アカメガシワ、ネムノキ等、実生で育ったと思われる樹種が認められる。

また、現在は間伐などの手入れが行われていないため、樹が密になりすぎ林床にまったく光が入らず陰気な印象であると共に下草がほとんど生えていない。



■植生模式図



V. 景観

古墳頂上部からの眺望は、北東方向が開けているものの、他は斜面に成育する針葉樹の樹高により、眺望が確保できない。また、西と南は放置して荒れた二次林であるが、北側は文化会館の屋外ステージの背景となっているため、比較的良く管理された状態である。

古墳西側の整備された園場からは、古墳の立地する尾根全体を望めるが、五塚山古墳の位置は樹木にさえぎられて判然としない。茶畑が営まれている東側の一部からは、墳丘を直視することができる。



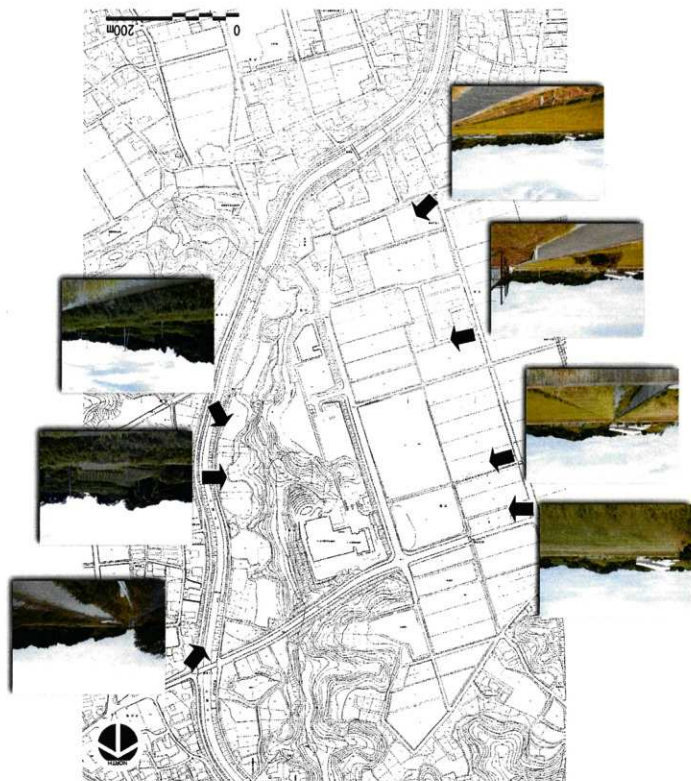
西側の斜面林

南側の眺望



北東側へ開けた景観望





■周辺部からの古墳の見え方

VI. 各種法規制等

史跡地を含む範囲及び周辺地において該当する法規制を抽出した。

法律名	目的	該当内容
文化財保護法	文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。	史跡指定は町・県ともないが、周知の遺跡として静岡県文化財地名表及び文化財地図に記載されている。
都市計画法	都市計画の内容およびその決定手段、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共福祉の増進に寄与することを目的とする。	都市計画区域外である。但し町の土地利用構想では、公園・緑地・レクリエーションの用途となっている。

その他、都市公園、鳥獣保護及び狩猟に関する法律、農地法、自然環境保全法に該当する内容は無い。

VII. アクセス

市街地から約3~4 kmの位置にあり、自動車で7~8分の距離である。わかりやすい道路はやや迂回するものの、導入動線は複数確保された利便性の高い地点である。また、ウェルネスロードの中間点にあたり、高天神城跡や吉岡彌生記念館への分岐点と考えることができる。



(3)発掘調査成果

五塚山古墳は、平成7年度の周辺地域における文化施設建設に伴う事前の確認調査で、はじめて発見されるまで、その存在は知られていなかった。

その後の、平成8年度に第一次、平成9年度に第二次、平成10年度に第三次の発掘調査を行い、ようやくその全貌が明らかとなった。

このような調査の結果、五塚山古墳は径約20mの規模の円墳であり、埋葬部分である主体部を3つ検出した。しかし、これらは同時期に築造されたものではなく、当初の段階では竪穴式木棺直葬の古墳であったものを、次の段階で新たな主体部を築いて古墳を造営していることが判明した。各主体部の概要は以下のとおりである。

第一主体部

最も大きく中心的な位置を占めている遺構で、隅丸方形で竪穴式に長方形の掘り方を持つ礫塚である。規模は、長辺の残存長で4.92m、最大幅2.47m、深さは最大で約70cmである。

竪穴状の底部には礫を敷き詰めて棺を安置し、その回りと棺の上面も礫で覆われていた。つまり、棺はすべて礫で覆われた「礫塚」という非常に珍しい埋葬形態を持つ古墳であることが明らかとなった。

この主体部からは須恵器・青銅鏡・鉄製剣・鉄製矛・垂飾金具・玉類が出土した。



第二主体部

礫塚の主軸に平行して、すぐ隣約25cmにより添うように小さな竪穴の遺構が検出された。これは、礫塚と違って礫で覆われているということとはなかったが、底部には礫が整然と敷き詰められていた。また、形状も長楕円形で、掘り方の大きさも全長2.55m、最大幅1.30m、深さは最大で約55cmと非常に小さく、現代人の身長と比較して見ても、大人が埋葬されたとは考え難いものである。また、出土した遺物は直刀1振のみである。これは長さ約81cm、幅55cmの鉄製直刀である。



第三主体部

礫塚の北側隅に主軸の方向が異なる埋葬施設が検出された。掘り方の規模は全長 3.80 m、幅 1.30 m、深さは最大で約 46 cm である。ここも同様に長楕円形に掘り込んでいるが、ここでは底面は土のままに棺を置き、棺と掘り込みの間には礫を詰めている。さらに、棺の上には土を被せたようである。出土した遺物は鉄製の鎌と鉄製直刀のみである。直刀は長さ約 94 cm、幅 4 cm である。また、この第三主体部の長辺の一部が、第一主体部の礫塚と切り合っていることで、その古墳（第三主体部）を壊して礫塚（第一主体部）を構築していると考えられる。つまり、ここには礫塚が構築される以前に、既に古墳が存在していたことが判った。



墳丘の形態は円墳で、径約 20m を測る。この墳丘は、地山を削り出している部分と盛り土をしている部分がある。その状況と第一主体部と第三主体部の位置関係を勘案すると、第三主体部が構築された当初の姿と其後の第一・第二主体部が造られた形とは変化していることが考えられる。

【主な出土遺物】

有蓋台付四連坏



礫塚から出土した須恵器で、4つの坏が台の上で一つに連なっており、蓋を伴う。坏は、蓋受を有して口縁部は直立し、全体の形状はやや箱型を呈する。口径は 9.2～9.8 cm を測り、全体の高さは 18.2 cm を測る。台部は二段透かし入りで、ラッパ状に開き、櫛状工具による波状文を上下二段に施す。台部の径は 11.1 cm、接合部までの高さ 12.2 cm を測る。蓋は 2 点のみの出土で、いずれも口縁部が垂直に垂下し口縁部と体部の境に稜を持ち、全体の形状は箱型を呈し、つまみを有する。口径は 10.4 cm～11.0 cm、高さ 5.3～5.5 cm を測る。この須恵器は尾張地方で焼かれ、当地方に持ち込まれたものと考えられ、当時の交流を示す貴重な資料である。

台付三連甕



礫塚から出土した須恵器である。3つの甕が台の上で一つに繋がった器種である。甕は頸部から口縁部はラップ状に開く。体部には平行な二条の沈線を巡らせて、穿孔を有する。また、胴部には櫛状工具による刺突文が、頸部には櫛状工具による波状文が施されている。口径は9.3～10.0 cm、高さは約9.0 cm、胴部幅約8.6 cm、全体の高さ16.0 cmを測る。台部は一段透かし入りでラップ状に開き、櫛状工具による波状文を上下二段に施す。台部の径は9.3 cm、接合部までの高さ約6.5 cmを測る。これは、一度に作られたのではなく、それぞれに1つの台と3つの甕を別々に作った後、粘土紐により4つを接合して、甕の体部に新たな穿孔を施している。従って、接合して見えなくなってしまう部分にも、きれいに施文されていた。有蓋台付四連坏と同様に貴重な資料であり、5世紀末に比定される。

銅鏡



礫塚から出土した、青銅鏡である。文様は5つの獣と思われる意匠があることから、獣形鏡と思われる。径は13.8 cmである。

金具



礫塚から出土した。金製の飾り金具の一部と思われ、長さ1.1 cm、幅8 mmで中空である。完形ではなく製品の一部のためその全容は不明だが、類似的なもので垂飾付耳環ではないかとも考えられる。こうした垂飾付耳環の出土例は福井県天神山7号墳や三重県内にあり、直ちに同類とはいえないが同種のものであると考える。

このように、五塚山古墳は静岡県内でも類例の少ない「礫塚」という構造の埋葬施設を持つほか、特異な須恵器や垂飾付耳環の一部と思われる金具が出土している古墳である。県内にも首長墓と呼ばれる巨大な古墳や、副葬品に特徴ある古墳が数多く確認され、国や県の指定を受けている古墳がある。こうした古墳の中において、五塚山古墳は決して巨大な前方後円墳ではないが、大東町域のここに存在する意味は大きいものであると確信する。

3. 基本計画

- (1)古墳及び周辺域の特徴と課題
- (2)計画の視点と位置づけ
 - I. 計画の視点
 - II. 整備の位置づけ
- (3)基本的な考え方
 - I. 整備目標と整備対象範囲の検討
 - II. 基本方針
 - III. ゾーニングと動線
- (4)個別計画
 - I. 計画の構成
 - II. 遺構保護計画
 - III. 遺構整備計画
 - 1) 五塚山古墳の見せ方
 - 2) 埋葬部の整備手法の検討
 - 3) 法面部の整備
 - 4) 遺構整備を補完するサイン整備
 - IV. 施設整備計画
 - V. 景観計画

3. 基本計画

(1)古墳及び周辺域の特徴と課題

I. 特徴と課題

五塚山古墳及び周辺域の特徴や性格、課題を次のように整理する。

●古墳の特徴を生かした整備が必要である。

五塚山古墳は、直径 20m 程の円墳で、三つの埋葬部がある。第一主体部は小笠山礫岩を詰めた礫塚であり、出土遺物は県内でも類例の少ない有蓋台付四連環や台付三連甕等の遺物が確認されている。

これらの遺物からは当時の交易範囲や他地域との関係、支配地の特定、埋葬者の性格等を探求することが可能であることから、十分な検証により、正確な情報を発信することが必要である。

●長・短期的な視点で保存対策を図る必要がある。

墳丘北東部は人為的に切り崩されており、墳丘や主体部の保存に与える影響は大きい。また墳丘法面は樹木伐採により表層の流失が生じている。そのため史跡指定等により恒久的な古墳保存を図るとともに、現況の課題解消のため、早期の保存対策が必要である。

●古墳の景観と自然環境を生かした整備が必要である。

本古墳は小笠山丘陵が平野部に突き出した、南北に緩やかに傾斜した尾根の中腹に位置し、その標高は 35.5m である。尾根には 3 つの頂きがあり、最も高い位置に五塚山古墳が築かれている。その北東には富士山が見え、南は遠く遠州灘が広がる方向である。

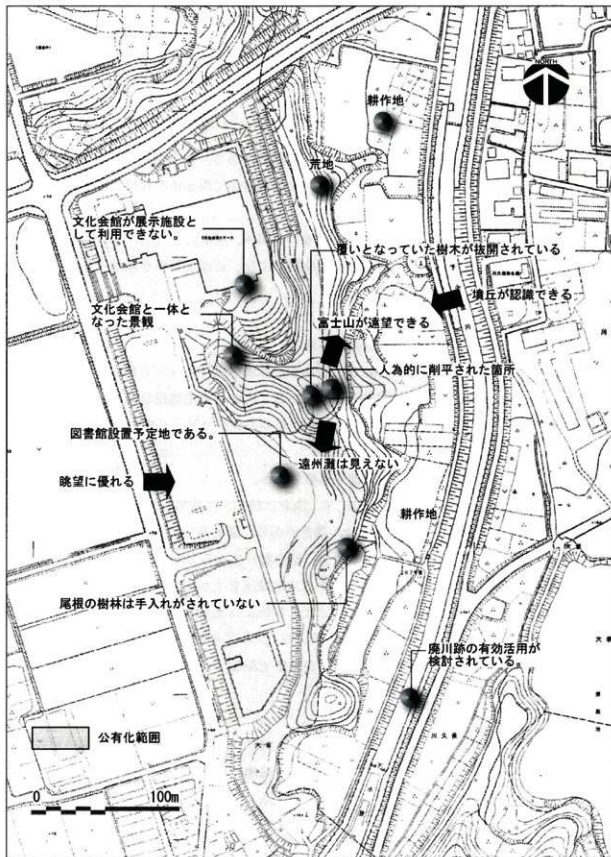
そのため古墳からの眺望や尾根上に位置する立地環境を生かすことができるように、適正な植栽管理による景観形成が必要である。また、尾根には地域の代表的な樹種であるタブノキ、クロガネモチ、スダジイ、アラカシ、モチノキ、シロダモ等の植生が見られることから、尾根全体を活用資源と捉えた整備を図ることが重要である。

●将来計画との整合性を図る必要がある。

本古墳の北西には大東町文化会館シオーネが建設されている。また南西部には図書館資料館等の用地確保も行われているほか、下小笠川下流部は廃川敷の跡地利用が検討されている。

一帯は大東町の文化活動の拠点あるいは公園緑地として位置づけられており、古墳及び古墳環境の保全や活用においては、これら諸計画との整合性を図ることが重要である。

■課題図



(2)計画の視点と位置づけ

I. 計画の視点

古墳の特徴や課題から、整備に向けての方向性を、計画の視点として次のように整理した。

埋葬地として、先人の尊厳を大切にしたい整備を図る。

五塚山古墳は平成7年の開発に伴う確認調査で発見され、平成10年度末までに発掘調査が終了しているが、被葬者や築造の背景については今後の検討を待たなければならない。また、往時の埋葬方法を知ることは先人たちの息吹に触れることであり、その解明は学問的にも貴重なものである。

しかし、わかりやすく表現するあまり、特別な場所であるという往時の人々の琴線を失わないように整備手法が必要である。

古墳の特徴を生かしつつ、わかりやすい整備とする。

本古墳には埋葬部が3つあり、段階的に葬られていること、第一主体部は礎檣構造であること、出土遺物は他地域との係わりが強く考えられる等、いつかの特徴をもっている。

この古墳の性格を表現していくために、墳丘や埋葬部の保存整備と共に、本古墳の情報や地域の歴史概要等を提供していく。

尾根の地形や眺望を意識した景観形成を図る。

古墳は南北に突き出した尾根上に位置し、北東には富士山が望め、南には遠く遠州灘が開ける地である。しかし、古墳は径20m程と小さく、かつ周囲には常緑樹が密生していることなどから、遠くからは見えづらい状況である。

しかし、往時と変わらない眺望風景を持つことは、来訪者への魅力となるため、尾根全体の地形保全を図り、あわせて古墳からの眺望を生かした景観整備を図る。

周辺施設と連携した学習機能の場を提供する。

古墳に隣接した文化会館シオーネは、本町における文化活動の拠点として運営されている。また、周辺は公園や図書館資料館等の文化施設の構想が生じている。本古墳及び周辺域を古墳時代の体験や歴史学習の場として捉えた学習機能の提供を図るため、それら施設との連携を持たせる。

古墳の保存活用と将来計画との整合性を図る。

本古墳の保存と活用を図るうえで、必要な土地の公有化を推進することや地域住民の参加意識の高揚が不可欠である。そのため、高天神城跡等の関連する資源を有効に運営する生涯学習活動を行うほか、ウェルネスロードの積極的な活用等を図る。

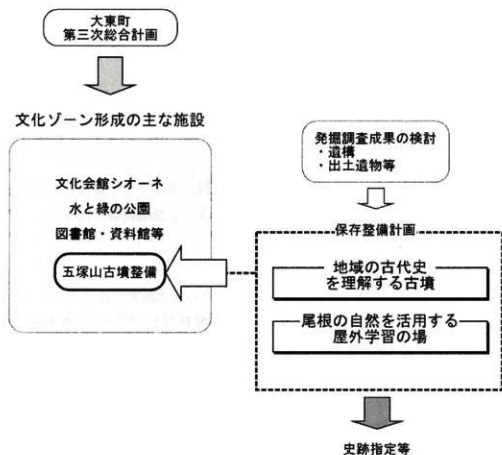
II. 整備の位置づけ

五塚山古墳は埋葬部が複数あり、特に第一主体部は礎石を持ち、周辺地域では出土例の少ない有蓋台付四連環と台環三連礎等の須恵器が確認されなど、その学術的な価値は高いと判断できる。また、古墳の位置する南北方向の尾根からは、景観的な広がり等も感じることができるほか、周辺域からは古墳の位置する尾根を望むことができる。

古墳周辺には、文化会館「シオーネ」が開館しているほか、隣接地には図書館資料館等の建設が検討されている。また、観光と健康増進を目指したウェルネスロードの中間拠点でもあることから、本整備対象範囲を含む一帯は、大東町における文化的なゾーンと位置づけることができる。

このように五塚山古墳の保存整備は、貴重な文化財の保存を図ると共に、地域の古代史を理解するうえで重要な古墳であると位置づけ、これを積極的に生かした新たな文化ゾーン形成の魅力として、整備活用していくこととする。

■計画の位置づけ



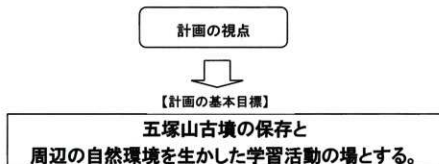
(3)基本的な考え方

I. 整備目標と対象範囲の検討

計画の視点等の検討から、五塚山古墳の保存と周辺の自然環境を生かした学習活動の場とすることを目標に、4つの整備の柱を定めた。

また、それらを具現化するための整備対象範囲を検討した。

■基本目標と4つの柱



- ◎ 五塚山古墳の恒久的な保存対策を図る。
- ◎ 整備を通じて地域の古代を体験学習できる場とする。
- ◎ 自然環境と調和した文化ゾーン景観の形成を図る。
- ◎ 将来計画との整合性を図りながら、地域住民の憩いの場とする。



上記の柱を具現化するうえで、次のような性格を持つ範囲の設定を行う。

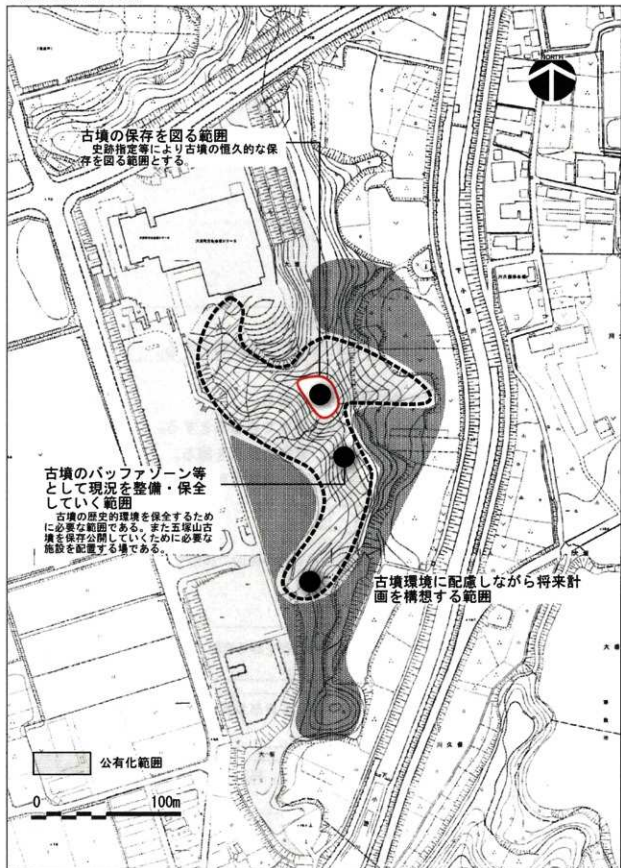
【必要な整備範囲の性格】

1. 史跡指定等により、古墳の保存を図る範囲

2. 古墳のバッファゾーンとして自然景観を整備・保全していく範囲

3. 古墳の保存環境に配慮しながら、将来計画を構想する範囲

■保存対象範囲の検討



II. 基本方針

本計画の目標は、整備の背景や課題等にもとづき、先のように定めた。また、その目標を具現化できるように、五塚山古墳の特徴や自然環境を生かした整備・活用を図ると共に、歴史的な環境や雰囲気を感じ、楽しみながら学習できることが必要である。

そのため次のように基本方針を設定する。

<p>目 標</p> <p>五塚山古墳の保存と</p> <p>周辺の自然環境を生かした学習活動の場とする</p>
--

古墳保護に関する方針

発掘調査成果に応じて史跡指定による保存対策を検討する。

周辺地は諸計画との調整を図りながら保全対策を進める。

保存整備に関する方針

整備は発掘調査成果に基づく整備を基本とする。

遺構は原則的に盛土等による保存を行ない、充分な遺構保護を図る。

現況遺構が削平されている北東側はその復元を図り、墳丘形態の保存を図る。

主体部は遺構保存を基本とし、景観を阻害しない位置に、解説や案内等を設置する。

景観等に関する整備方針

北東に富士山、南西に遼州灘が垣間見られる程度に周辺樹木の伐採を行う。

眺望景観に優れた西側から古墳の位置が理解できるような修景を図る。

環境整備や保全に関する方針

施設整備は公開において必要な最小限度の整備を図る。

園路は尾根全体を利用できるように、2箇所を設ける。

既存樹木や地形を生かしながら、尾根全体の景観形成を図る。

古墳周辺の樹木は間伐し、景観を確保する。

運営に関する方針

地域住民が古代や古墳をテーマに、参加して楽しめる活用プログラムを設定する。

史跡環境の育成に地域住民が積極的に係われる運営母体の組織化を図る。

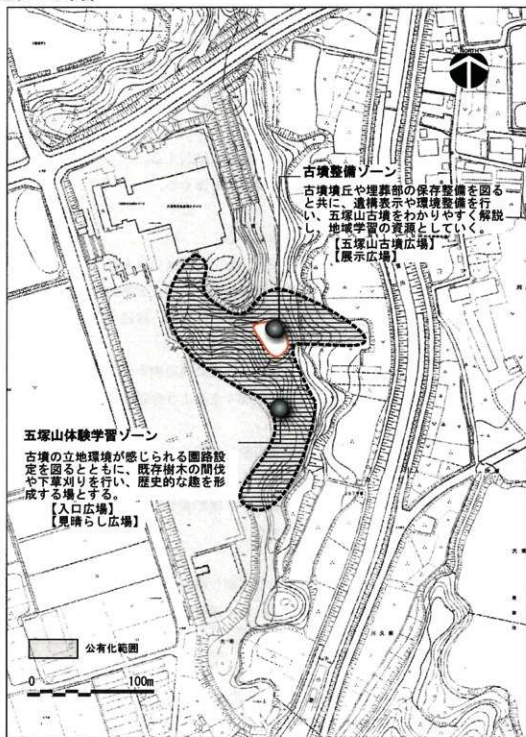
文化会館や将来的な図書館資料館、ウェルネスロード等と連携した運営を図る。

Ⅲ. ゾーニングと動線

1) ゾーニング

先に検討した必要な保存対象範囲のなかで、公有化された範囲について、古墳の積極的な保存を図る「古墳整備ゾーン」と古墳のパuffaゾーンとして整備を図る「五塚山体験学習ゾーン」を設定する。

■ゾーニング図

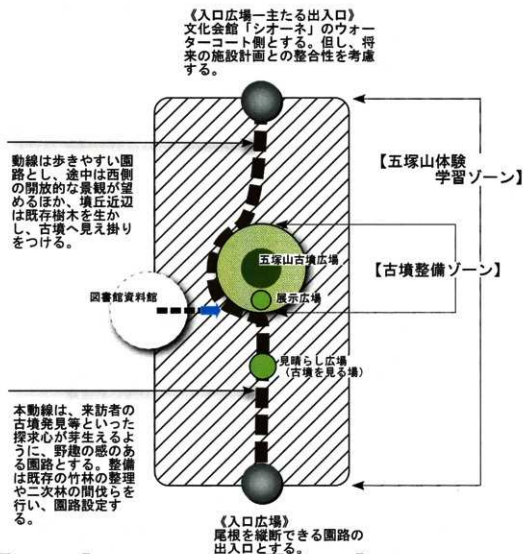


2) 動線設定

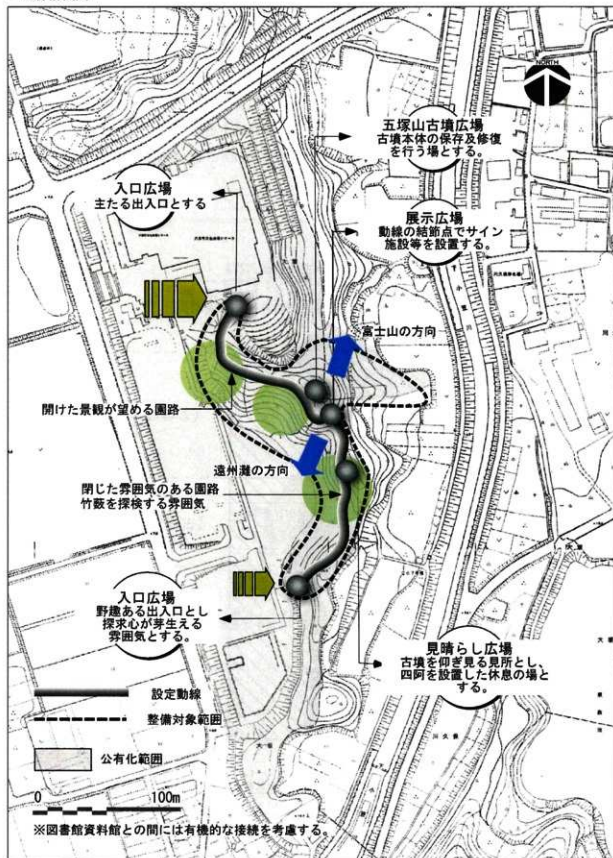
設定する動線は、古墳の立地する尾根の地形、景観、樹木、風等の自然を体験ができることが重要である。しかし、現状では歩きやすい園路等はないため、来訪拠点となる文化会館「シオーネ」の南東、野外ステージ付近を主たる出入口とする動線を設定する。また、園路からは周辺の歴史的な風景を望めるようにするとともに、地形の起伏や適度な樹木整理により古墳への見え掛りを設けて、期待感を持たせるようにする。

南側にも出入口を設けて尾根を回遊できるようにするほか、図書館資料館との間には有機的な接続を考慮することが必要である。

■動線概念図



■全体計画図



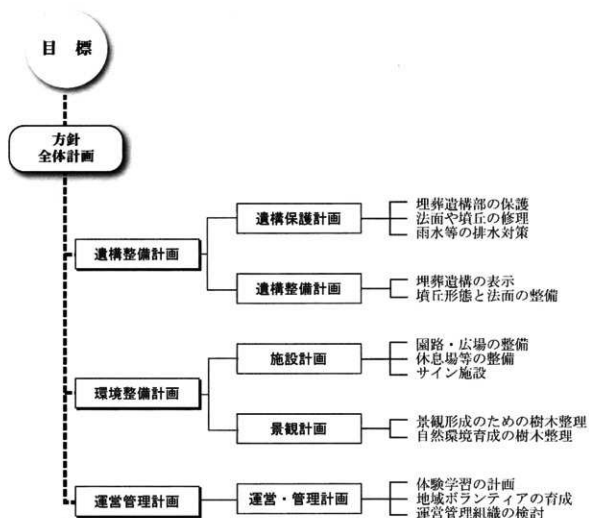
(4)個別計画

I. 計画の構成

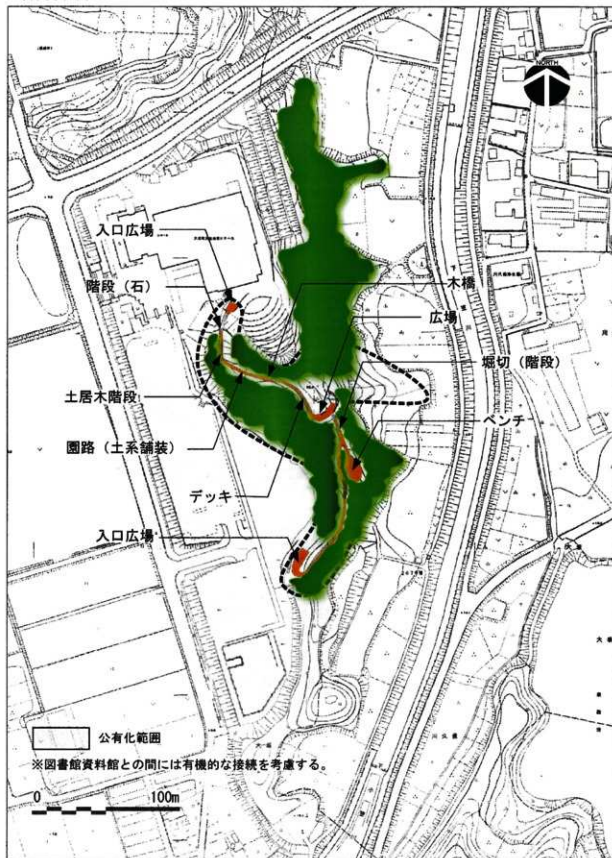
本計画の整備目標を、「五塚山古墳の保存と周辺の自然環境を生かした学習活動の場とする」と定めた。

その目標の具現化は、以下のような計画構成を以って実行する。

■計画構成



■計画平面図

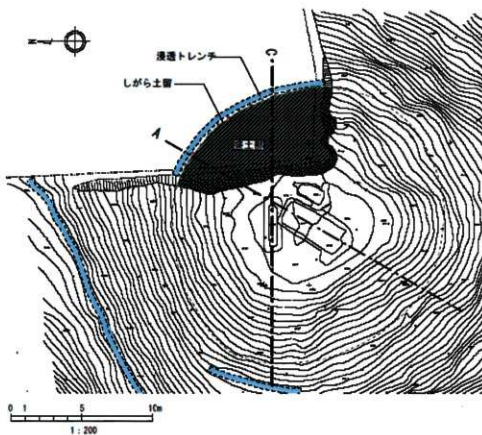


II. 遺構保護計画

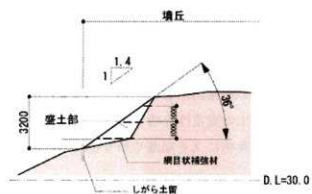
五塚山古墳を将来にわたって保存をしていくため、次の点に留意した保護対策を行うほか、史跡指定等による法的な保存対策を進展させる。

- ・北東の削平された範囲は、墳丘の崩落防止を目的として、木杭等による土留を行ない層状盛土を行なう。尚、この際に盛土の安定性を増すために網目状補強材を敷設する。
- ・法面の遺構確認箇所は、雨水の集中による崩落や滑りを防ぐために、良質土による土嚢積みとする。
- ・埋葬部は遺構の掘り起こしをせず、現地養生砂盤上に網目状補強材を敷設し、盛土の不等沈下防止や安定性を確保する。
- ・墳丘法面は遺構面との差分を利用し、表層土を清掃してから地被等の植栽で覆うことにより、雨水流失を防ぐこととする、また、法面下部に浸透トレンチを設けて排水処理を行う。
- ・墳丘が位置する地山部分は、地形の安定性を確保したうえで樹木伐採を行う。

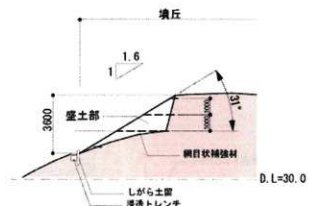
■遺構保存計画図



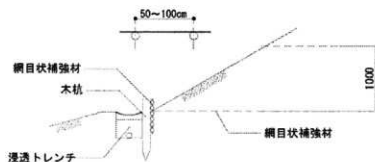
■部分詳細図



A部断面図



C部断面図



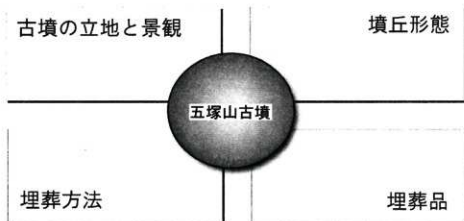
Ⅲ. 遺構整備計画（整備手法の検討）

1) 五塚山古墳の見せ方

古墳は発掘調査が終了しており、今後は遺構保存を厳密に行うことが重要である。整備では調査成果を生かした墳丘の形態を整備することや出土遺物等を含めて埋葬形態をわかりやすく伝えることにより、往時を想像できることが重要である。そのため、往時の歴史や周辺状況について十分なガイダンスが必要である。

また、樹木を整理することにより、史跡にふさわしい山容を形成するとともに、古墳から見る景観あるいは古墳を見る視点場等をあわせて整備することが重要である。

■古墳整備の要素



埋葬方法の理解

本古墳は埋葬部が3つあり、段階的に葬られていること、第一主体部は礎檜構造であること等の特徴を持つことから、これら埋葬方法について理解できるようにする。

墳丘形態の表示

墳丘は標高約35.5mの尾根上に位置し、径約20mの円墳である。墳丘は地山の削りだしと盛土にて造成されている。整備では墳丘の保存を図りつつ、円墳の形状が視認できるようにする。

埋葬品（出土遺物）の展示



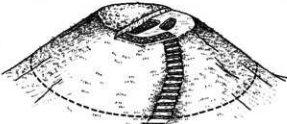
地域では出土例の少ない有蓋土台付四連環と台环三連匙等の須恵器が確認されている。これらの遺物から被葬者の勢力や地域との係わり、あるいは往時のデザイン感や生活の一端を垣間見ることができ。整備ではこの特異な形状の須恵器を触れられるように展示するほか、被葬者の往時の姿を想像できるような展示を検討する。

古墳の立地と景観の形成

現在は尾根斜面に中高木が密生し、特に市街地方面から古墳を視認することができない。そのため西側から墳丘形状が見えるようにするほか、墳丘上からは北東方向に富士山、南西方向に遠州灘を見えるように、周辺樹木の間伐を行う。

2) 埋葬部の整備手法の検討

古墳整備の要素を表示する手法として、次の3つの手法を検討した。

整備タイプ	内容	姿図(平面)
復元整備	現況遺構を盛土にて埋蔵保存したうえで、調査前の形状を前提にマウンド状に復元表示する。	
長所	埋葬時の形態に近づくことにより、往時の古墳景観を想像することができる	
短所	古墳の雰囲気良く感じられるものの、埋葬方法の表現や遺物等の情報を伝える整備(施設)が必要となる。	
遺構表示	現況遺構を盛土にて埋蔵保存したうえで、埋葬に利用した同材質の石材にて礎柵範囲を表示する。	
長所	埋葬部の平面的な規模を表現できる。また、盛土りを設けること等により立体感を出すことも可能である。また、礎による表示ばかりでなく、植栽や原寸写真陶板等多様な形態が可能である。	
短所	盛土等をはがした状態であり、表示自体が情報でもあるため、種類に応じた説明が不可欠である。	
展示複製整備	現況遺構を盛土にて埋蔵保存したうえで、調査前の形状を前提にマウンド状に復元表示する。	
長所	復元形態と埋葬形態を同時に説明できる。	
短所	復元形態と表示を複合したもののだが、狭い空間のため違和感ある。	

整備では、往時の環境が感じられることを第一に考え、その整備手法は復元的な方向とする。また、本古墳に係る詳細な遺構情報や地域の歴史情報等については、将来計画である図書館資料館での展示課題とし、本整備では必要最小限の情報をサインとして展示広場等に設置する。

■整備計画のイメージ






また、頂上部はその歴史的な眺望を体験することができるほか、古墳の大きさを感じられるように昇降できるものとする。そのため階段を設けるほか、埋葬位置を安易に踏みつけないように、地域性のある草本（例示としては、スマレ、ネジバナ、ノアザミ、ノカンゾウ、ホトトギス、ヤブコウジ、ヤブラン、ヤマユリ、ササユリ）で位置表示を行う。

3) 法面部の整備

填丘法面は雨水による表土の流失を防ぐとともに、填丘形態を損なわないような地被の選択が重要である。填丘は円形と想定されており、現況でもその形態は認識できる。そのため整備では調査成果に基づく填丘保全を図るため、表層を清掃した状態で地被による保護を行う。また、填丘裾部南東側は地形が変形（削られている）しているため、土留等をして崩落防止を図る。

なお、法面表層を保護する地被は、次のような種類を検討したが、維持管理の優位性からコグマザサとし、頂上部は人が立ち入られるように芝張とする。

■地被の検討

整備タイプ	性質	姿図(平面)
コグマザサ	[種類]: 笹類 [形態] (常緑) 日当たり: 全城 草丈: 10cm以上 葉が美しい。成長は早い。 乾燥にやや強い。暑さにつよい。 法面緑化に向く。 平面緑化に向き、風や積雪に強い。	
長所・短所	根系が浅く、表層面の保護に適している。また、法面形態が良く見えるが適度な手入れをしないと、荒れた感じに見える。施工費が高額である。	
維持管理	刈込等適度な管理が必要。	
タマリユウ	[種類]: 草本類 [形態] (常緑) 日当たり: 全城 草丈: 10cm以下 葉が美しい。植生は 全城である。 乾燥にやや強い。やや耐湿性暑さにつよい。 法面緑化に向く。 平面緑化に向き、風に耐える。	
長所・短所	常緑であり、常に緑が保たれる。しかし、葉が細く垂れた形状であるため、近景では法面形状がやさしく見えるほか、施工費が高額である。	
維持管理	根付けが基本的には管理はないが、山中であることもあり除草等が必要。	
ノシバ	[形態] 宿根草 - 落葉 日当たり: 陽光 草丈: 10cm程度 / 草を観賞 植生: 日本全国 乾燥に強い 法面緑化: 平面緑化: 海辺緑化	
長所・短所	法面形態がもっとも判然とする。しかし、適切な維持管理が必要である。	
維持管理	一様にみせるために年4回程度の刈込や除草が必要。	

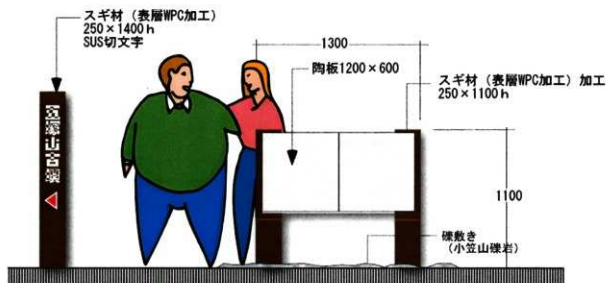
4) 遺構整備を補完するサイン整備

サイン整備は、将来計画である図書館資料館等での展示情報と連携する情報施設として、次のような区分で、主たる出入口及び墳丘周辺の適切な位置に設定する。デザインは、整備景観の中に馴染むものとし、耐候性の高い素材を選定する。

主たる出入口付近	墳丘周辺
誘導標	古墳解説 ・五塚山古墳の解説

施設建設には相当の時間が必要になることから、その間リーフレットによるハンドガイドや、文化会館等でのポスター展示を図り、来訪者への利便性を高めていく。

■サイン図（左：誘導標 右：古墳解説板）



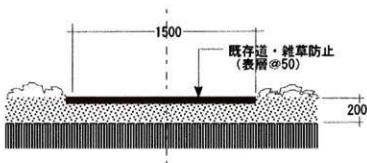
IV. 施設計画

本整備における施設整備は、園路広場やサイン、ベンチ等である。導入する施設デザインは統一されたものとするほか、耐久性があり省管理なものとする。

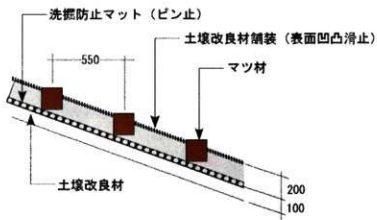
特に園路整備に関してはバリアフリーが問題となるが、整備対象地が尾根上であることや有効なアクセスには地形の大きな改変が必要となるため、計画上の園路は地形や遺構保存を優先したものとする。

■主な施設整備

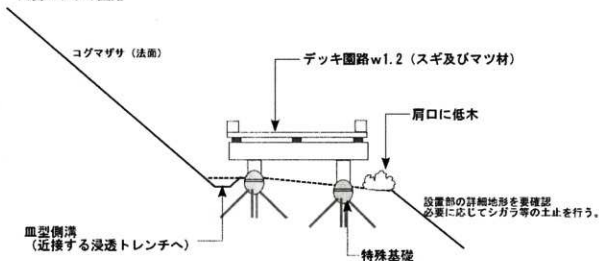
園路及び平場部分



墳丘への階段



西側のデッキ園路



V. 景観計画

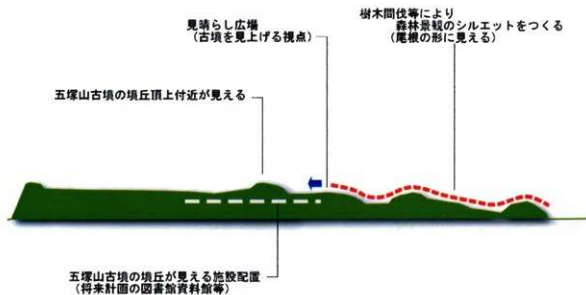
景観形成は、古墳の保存や尾根上の自然活用に係りをを持たせながら、次のような整備とする。

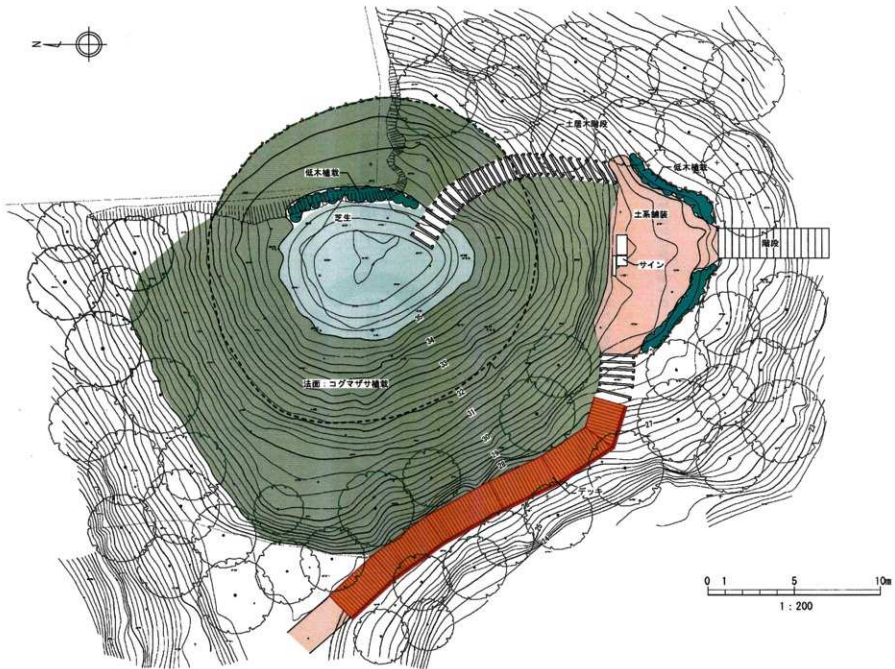
- 主に西側からの来訪に対し、景観形成を図る。
樹木による尾根のシルエットが理解できるようにする。
墳丘に見え掛りを持たせて期待感を高揚させる。
- 東面はタブノキを景観木とした場の形成を図る。
- 古墳頂上部からは三方が見渡せるような樹木整理を行う。
- 尾根は落葉樹との混合が図れるように植栽管理を行う。

■五塚山古墳からの景観形成



■五塚山古墳西側の景観形成





4. 事業計画

- (1) 段階別整備
- (2) 管理運営計画

4.事業計画

(1)段階的整備

先に検討してきたように五塚山古墳の整備は、現況での保存対策が早急に必要ことや、史跡の活用面では、図書館資料館と連携を持たせることによって、効果的な運営を図ることが期待されている。

本基本計画は史跡整備の第二段階的なものであるが、基本計画の進展により実施に向かって明らかにならなければならない新たな課題が確認されている。このような点から、五塚山古墳保存整備は、短期・中期的な考え方をもって整備を進めていくことが必要とされる。

短期計画の要点

目標：必要な保存対策を図り、早期に公開を図る。

- 地域種の地被育成により現況の墳丘法面の流失防止を図る。
- 良質な盛土材によって埋葬部の埋め戻しを図る。
- 見学園路の整備を図る。
(当面は発掘調査で使用された作業道を整備して使用する。)
- 周辺に簡易な文化財解説板を設置する。

中期計画に向かって

目標：史跡指定の準備や保存管理上で必要な図面の調整を図る。

- 官民境界の確定を行う。
- 古墳保存のため地形測量範囲の補足を行う。
- 尾根の自然環境の調査を行う。

中期計画の要点

目標：必要な保存対策を図り、公開を図る。

- 史跡指定を図る。
- 保存整備の実施を図る。
- 図書館資料館等と連携を図った運営を行う。

(2)管理運営計画

五塚山古墳の管理運営は大きく維持管理業務と運営業務に大別できる。公開範囲を適切な環境に維持するには、コストや技術力の確保等が責務であり、運営業務には史跡を楽しむための企画運営というノウハウが必要である。

維持管理業務

公開範囲内施設の物的条件を整えて利用に供するとともに、施設の保全を図る業務。
(施設管理、植物管理等)

運営業務

利用者との対応を通して利用のための条件を整えるとともに、間接的に施設の保全を図る業務。(利用受付、案内、指導、催事、利用者の組織化等)

(※以上「公園管理ハンドブック」(財)公園緑地管理財団より)

本古墳の規模は小さいものの、そのバッファゾーンは大きく、本ゾーンの性格からは工事後の当面の維持管理には専門的な知識が必要とされる。また、五塚山古墳を生涯学習や総合学習の教材として活用していくためには、学習支援プログラムの充実が必要である。

このように様々な活用が模索できるが、五塚山古墳をフィールドとして捉えた考え方の中では当地を昔から活用してきた地域住民のノウハウをその管理や運営に生かすことが重要である。特に生涯学習活動の中では、地域住民の参加そのものが生涯学習活動に直結するものと考えられることから、計画に住民参加がしやすい柔軟な運営が重要な課題である。

■運営管理計画の狙い

運営と管理への市民参加の促進

- 五塚山古墳や計画される図書館資料館を訪れる人々への体験学習の機会提供と古墳の管理を地域住民と市民グループが担う仕組みをつくる。

運営と管理の連携

- 古墳や周辺の手入れ自体を、体験学習や生涯学習、総合学習の教材として提供し、利用と管理の連続性を確保する。

市民参加を支える機構

- ボランティアの多様な関わりを保障し、市民グループのライフサイクルを尊重しながら、継続的な運営が可能な仕組みを構築する。

五塚山古墳基本整備計画書

平成 16 年 3 月

編集・発行：大東町教育委員会

〒437-1491 静岡県小笠郡大東町三俣 620 番地

TEL 0537-72-1121 (代)

